

平成30年
(2018年)

No.159

6月

ふる

激突!

ウシオーラセー!!

第109回 春の全島闘牛大会

(5月13日 石川多目的ドーム)

- ・まちの話題 P2~3
- ・地域活動支援助成事業の取組み P4~5
- ・年金だより P6
- ・ゆらてく通信 P7
- ・保健だより P8
- ・としょかんだより P9
- ・農業委員会が新体制でスタートしました! P10~11

- ・環境課からのお知らせ P12
- ・ごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について P13
- ・平成30年度より介護保険料が変わります P14
- ・情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況 P15
- ・消防本部からのお知らせ P16
- ・くらしの情報 P17~23
- ・うるま産直 野菜朝市 P24

叙勲受章

おめでとございます

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に送られる叙勲や、警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。(順不同)

春の叙勲

旭日双光章

久高 将勝 氏(73)【字赤野】
食料品加工業振興功勞

沖縄県豆腐油揚げ商工組合理事長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

伊礼 正一 氏(70)【与那城】
警察功勞

元 沖縄県警部

高屋 正行 氏(70)【字江洲】
警察功勞

元 警視正

天願 憲三 氏(70)【字具志川】
警察功勞

元 警視正

瑞宝単光章

安藤 誠実 氏(67)【字西原】
防衛功勞

元 准海尉

春の褒章

藍綬褒章

大木 隆子 氏(63)【与那城照間】
統計調査功績

元 労働力調査員

4/28

地域の魅力を発信!!
うるまギャラリー



【迫力の大パネル】

イオン具志川ショッピングセンター1階連絡通路に「U・R・U・MAギャラリー」が誕生しました。闘牛や勝連城跡など、うるま市の魅力が詰まった大型パネルを設置しており、市民のみならず、国内外からの観光客に対してうるま市の魅力を広く発信する場所となっています。

5/5

第12回天願川清流まつり



【こいのぼりを見つめる子ども達】

こどもの日に合わせて、天願川で「第12回天願川清流まつり」が行われました。県内で流行したはしかの影響で、予定されていたイベントは残念ながら中止となりましたが、青空を悠々と泳ぐ1200匹のこいのぼりを目見ようと、市内外から多くの家族連れが訪れていました。

5/1

人間を救うのは人間だ
赤十字活動活動資金募集出発式



【赤十字奉仕団と関係者のみなさん】

5月1日から全国で展開される「赤十字会員増強運動」に合わせて、「平成30年度赤字活動資金募集」うるま地区出発式が本庁舎西棟前で行われました。お寄せいただきました活動資金は、災害や貧困に苦しむ人々のため人道的支援に使われています。職場やご家庭に奉仕団が訪問する際はご協力よろしくお願いします。

5/12

バスケットボール女子日本リーグ選手が直接指導
バスケットボールクリニック開催



【真剣な表情で指導を受ける生徒ら】

バスケットボール女子日本リーグ10連覇中の「JX-ENEOSサンフラワーズ」の選手らが直接指導するバスケットボールクリニックが与勝中学校体育館で開催されました。市内8中学校の女子バスケット部員約100名が参加し、現役選手からストレッチの仕方や、パスやドリブルなどの基礎を学びました。主催は沖縄石油基地(株)。同社が本市にあるご縁からクリニックが開催されました。

5/11

コザ県税事務所
併任辞令交付式



【辞令交付を受けた県税職員】

市職員の徴収技術と徴収率の向上を目的として、県税職員5人に市の徴税吏員としての併任辞令が交付されました。県税事務所と連携しながら徴収の強化に取り組み、市民税および県民税の徴収率向上に努めます。

右から
たけだ 永人 氏、え 佳史 氏、か 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏、た 佳史 氏

創業支援でオープンしました!

市が創業を支援する「うるま市創業支援計画」において、高齢者向け配食サービス「配食のふれ愛」がオープンしました。

糖尿病が気になる方向けのメニューも取り揃えてあります。



店舗名: 配食のふれ愛
住所: うるま市字前原 178
営業時間: 午前8時~午後6時
お問合せ先: 973-6889 定休日: 毎週日曜日



【感謝状表彰者】

(写真左2番目から) 儀間常真さん、儀間陽さん、
安慶名祥子さん、西岡良恵さん、鉢嶺きりえさん

去る4月1日に開催された「第18回あやはし海中ロードレース」のハーフマラソンの最中に、心肺停止で倒れた60代男性ランナーを救助したとして、儀間常真さんら5人に対し、同大会実行委員長の島袋市長より感謝状が贈呈されました。島袋市長は、「皆さんの適切な処置のおかげで男性が助かりました。心から感謝申し上げます。今後またあやはし海中ロードレースに参加してください。」と述べました。

贈呈式後に、男性の家族が訪れ、救助した5名の方に「後遺症もなく、元気に退院できました。命の恩人です。」と感謝の言葉を伝えました。

4/26

あやはし海中ロードレース 人命救助者へ感謝状贈呈



【出発式の様子】

「民生委員・児童委員の日活動強化週間 出発式」が、健康福祉センターうるみにて行われました。

毎年、5月12日は「民生委員・児童委員の日」となっており、5月12日から18日までは、活動強化週間です。

出発式には、民生委員・児童委員をはじめ、社会福祉協議会関係者らが参加し、蔵当博文うるま市民生委員児童委員協議会会長は、「地域の方の幸せのため、市民の幸せづくりのお手伝いをしていきましょう」と力強く述べていました。

民生委員・児童委員は、厚生労働省からの委嘱を受け、社会福祉を推進する一番身近な相談・支援のボランティアです。

高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守り、住民からの相談対応をはじめ、自治会や関係機関と連携し、担当する地区で活動しています。お困りごとがあれば、気軽ににご相談下さい。

5/14

『支えあう 住みよい社会 地域から』 顔の見える民生委員・児童委員活動を



【受賞された各自治会の自治会長のみなさん】

平成28年度の特定健診受診率上位3自治会の表彰式が、うるま市の自治会長が出席する事務委託者連絡会議の場で行われました。

島袋市長は「自分の健康は自分で守る『セルフケア』が大切。周りを巻き込んだ健康づくりをしてほしい」と更なる受診率の向上、市民の健康増進への期待を述べました。

うるま市の特定健診受診率は年々上昇していますが、県内平均よりも低い水準となっています。特定健診で自分の健康状態を知り、生活習慣病の発症や重症化を予防して、健康でいきいきとした生活を送りましょう。

【受診率上位3自治会】

- 1位 みどり町三・四丁目自治会 (49・86%)
- 2位 山城自治会 (48・47%)
- 3位 豊原自治会 (48・13%)

5/1

『特定健診でセルフケア』 特定健診受診率上位3自治会表彰



【受賞報告に訪れた東山自治会の関係者ら】

花と緑で豊かな地域づくりに寄与した団体に贈られる「第6回中部広域 花と緑のまちづくりコンクール」において、東山自治会が優秀賞を受賞し、その報告のため関係者が市役所を訪れました。

東山自治会は国道329号線沿道で、市花であるサンダンカを中心に植栽を行っています。「緑化」を通して、子どもから年配の方まで幅広い世代の方に関わる地域交流の場となっていることも評価され、今回の受賞となりました。



4/18

『生活に安らぎと潤いを』 東山自治会 花と緑のコンクール優秀賞

うるま市地域活動支援助成事業の取り組み紹介

市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けて、自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する公益的な地域活動を支援しています。平成29年度は10団体が様々な活動に取り組みました。



石川ひまわりプロジェクト実行委員会

石川ひまわりプロジェクト実行委員会

石川全域にひまわりを満開させ、石川地区の地域交流、地域づくりを展開するとともに、地域の良さを多くの方々にPRし、地域活性化を図ることを目的として、JAおきなわ石川支店、商工会、通り会、自治会等が中心となって実行委員会を立ち上げました。

平成29年7月1日(土)にはJAおきなわ石川敷地内で「いひちやーひまわり祭り」が開催され、ライブ等のステージイベントのほか、野菜・お米・加工品の販売や、牛汁・飲み物等の販売も行われ、多くの人でにぎわいました。



劇団石川ひまわりキッズシアター

青少年による地域文化の発展を図る事業

「石川ひまわりキッズシアター」は石川地域の小中学生で構成される劇団です。児童生徒に命と平和の尊さを訴えていくことを目的として、1959年に起きた宮森小学校への米軍機墜落事故を題材にしたオリジナルミュージカルを伊波小学校で上演しました。

今回の上演を見て、劇団の活動に興味を持った児童が13人新規入団し、現在は小中学生合わせて22人の団員で石川児童館・石川会館で練習を行っています。

現在は石川地域での活動が主ですが、今後は地域を超えたイベント出演・演劇上演も期待されます。



宮前区自治会

宮前女子会地域活性化サポーター

育成事業

女子会のスキルアップを図りながら地域行事の重要なサポーターとしての活動・活躍を目的としてさまざまなことにチャレンジしました。

宮前区は高齢者世帯や一人暮らしの方が多く、毎週木曜日に開催される地域ボランティアによる高齢者の居場所づくりで、貯筋会サークルへのボランティア奉仕作業にも積極的に参加いたしました。高齢者食堂にもチャレンジし、地域中学生も参加した交流会時にカレーライスの炊き込み作業等にも積極的に取り組みました。

また、地域伝統芸能継承の目的で琉舞サークルも立ち上げました。



上平良川自治会

夏休み子ども居場所づくりと地域サポーター育成事業

夏休み子どもサポートを公民館で実施し、地域の方が講師となり、学習サポート、読み聞かせ、踊り練習、工作(漆喰シーサー作り)等を行いました。

また、ホテルに勤めているソムリエを招き、「テーブルマナー講座やワイン講座、そして地域の方が講師を務めた「親子で学ぶ気質学」などの講座や親子で洞窟探検ツアー等も開催しました。その他にも、クリスマスに6人のサンタ(地域のお父さん)が電飾軽トラックで申し込みのあった家庭を回り、100個のお菓子を配布しました。



うるま市史跡ガイドの会

世界遺産

勝連城跡及び文化財 案内ガイド人材育成事業

先人が残した貴重な世界遺産の勝連城跡をはじめ、市内の文化遺産を後世へ繋げる事を目的に、学校教育および生涯学習との連携を通して、うるま市の文化を広く発信するガイド人材育成事業を行いました。

夏休み中高生ガイド体験として講師を招き、阿麻和利について勝連城の歴史や築城技術の理解を深めました。

また、多言語による案内の事業として、実際に与勝高校の生徒5人が英語・韓国語での案内を外国人観光客へ行いました。



いのちの根っこを育てる会

すべての子どもたちを大切に 育むための「性」と「いのち」の学習会

うるま市にて、大阪の西成区にある「こども里」を描いたドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」の上映会と、講演会の開催を行いました。市内の3歳以上低学年の子どもと保護者を対象に親子ワークショップを提供しました。

市内学童クラブ、子ども食堂等、子ども居場所事業を行っている団体へ「いのちの教室」提供を呼びかけ、マザーズスクエアうるまはしにて、シングルマザーの親子を対象にワークショップを提供しました。

これらのイベントを通じて、つながりの持てた子ども居場所事業関係者を招き、県子ども未来政策課長による子ども貧困対策に関する県の情勢説明と現場との意見交換会を行いました。



平安座自治会

地域環境美化と健康増進及び 旧ハンタ道整備

道路・公園植樹帯の草刈と草花の植樹、樹木の剪定等、住宅地域沿線の清掃及び緑化を図る事業を行いました。区民が利用する南港湾公園に樹木を植栽することで、潤いのある地域づくりと、心身のリフレッシュを図ることができました。

また、津波など災害時の避難道路としての役割が期待される旧ハンタ道の草刈、花木等の植栽を行い、防災訓練では子どもたちをハンタ道へ避難誘導することができました。



宮城自治会

第15回 夕涼み会

地域の芸能（ウシデークやエイサー）、郷友会による琉舞や民謡、地域の子どもの出し物等の舞台発表を通じ、地域交流の場の提供と東京都中野区（チャンプルフェスタ）との交流を行いました。

前夜祭では県外からの参加者（美ら星エイサー隊・世田谷区）との交流も行いました。地域伝統芸能の存続や継承、住民同士の交流を深めコミュニティの活性化、県内外へ地域のPRができました。



うるま市石川女性海外・国内 研修生連絡協議会（虹の会）

虹の会20周年記念事業 （わたしの石川レインボー作戦事業）

女性講座の開催（認知症について・うるま市男女共同参画センター事業について・学校と地域の連携で輝く子どもの未来・子どもは地域の宝物、愛を育む力を地域で育てる）を行いました。

また、虹の会設立20周年記念式典を開催を通じて、会員や地域の団体、市民との交流が深まり、男女共同参画社会への理解を深める事ができました。石川梅の里の清掃・草刈り・肥料入れや剪定も行いました。



東山自治会

地域活性化ネットワークづくり

自治会・子ども会・老人会・地域の福祉施設・公共施設、その他団体と連携し、地域全体の清掃活動や国道沿いに花壇を整備し花木の植栽を行いました。

また、夏休み行事の一環として、学校と連携し小中学生が集会所擁壁に壁画を描き、「飲酒運転根絶」の横断幕も作成しました。



年金だより

平成30年度 国民年金保険料の

免除申請の受付を開始します

～7月2日受付開始！～

市民課
国民年金係
☎973-5498

保険料納付免除制度等

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。

また、50才未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

全額免除制度

保険料の全額（16,340円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、下記表に示すように年金額が1/2として計算されます。（保険料額は平成30年度の額）

★全額免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●全額免除↓（扶養親族等の数+1）

×35万円+22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者および

世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成30年7月～平成31年6月分の申請については、前年（平成29年）の所得で審査を行います。

※これまで、保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額を納付した場合と比較して3分の1として計算されていましたが、平成21年4月分からは2分の1として計算されるようになりました。

一部免除（一部納付）制度

保険料の一部を免除、

残りの保険料は納付

一部免除は3種類です。一部免除をした場合、追納（一部免除された保険料を10年以内に納付すること。）をしなれば、下記表に示すように将来の年金額は少なくなります。

★一部免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●4分の3免除↓78万円+扶養親族等

控除額+社会保険料控除額等

●半額免除↓11.8万円+扶養親族等

控除額+社会保険料控除額等

●4分の1免除↓15.8万円+扶養親族等

控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成30年7月～平成31年6月分の申請については、前年（平成29年）の所得で審査を行います。

（注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

【免除手続きに必要なもの】

・年金手帳 ・印かん（本人が自署する場合に必要） ・世帯外の人が代理で申請する場合は委任状 ・失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証（「ピー可」等）

夜間年金窓口のご案内

本庁舎で実施します

7月は、月～金曜日（水曜日を除く）午後7時まで、免除申請受付を延長して行います。お仕事等で日中時間のとれない方、免除希望の方はご利用ください！

免除制度	保険料納付額	年金額
全額免除	0円	将来の年金額は1/2(21年3月までは1/3)
4分の3免除(4分の1納付)	4,090円	将来の年金額は5/8(21年3月までは3/6)
半額免除(2分の1納付)	8,170円	将来の年金額は6/8(21年3月までは4/6)
4分の1免除(4分の3納付)	12,260円	将来の年金額は7/8(21年3月までは5/6)

市民課国民年金係 973-5498

コザ年金事務所

933-2267

平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前の月分まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、市国民年金係又はコザ年金事務所へお問い合わせください。

また、平成28年7月から納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から「50歳未満」に拡大されました。

うるま市公民館利用団体(サークル)のご紹介

石川地区公民館

番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間	番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間
1	みほそダンススポーツ	社交ダンス	月	20:00	25	着付け倶楽部	着付け	水	10:30
2	フラメンコサークル ロサ・ロッサ	フラメンコ	月	19:00	26	導引養生功サークル	導引養生功	木	19:00
3	沖縄琴正会 石川月 サークル	大正琴	月	10:00	27	うるま市華いちもんめ	民踊	木	20:00
4	手芸サークル	手芸	月	13:00	28	高齢者書道サークル	書道	木	9:00
5	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	火	14:00	29	韓国語サークル(中級)	韓国語	木	19:30
6	琉球舞踊サークル みほその会	琉球舞踊	火	19:00	30	スヌーピー	タティング レース	木	14:00
7	ハワイアンフラダンス ピカケ	フラダンス	火	20:00	31	石川太極拳同好会	太極拳	木	19:30
8	沖縄琴正会 すみれ会	大正琴	火	10:00	32	木彫りサークル うえぶ	木彫り	木	14:00
9	文化箏サークル さくらの会	文化箏	火	16:00	33	コミュニケーション 英会話サークル	英会話	木	19:00
10	ファヨイル ドンアリ	韓国語	火	19:30	34	ラビエン・ローズ ベリーダンスサークル	ベリー ダンス	木	10:00
11	石川ギターサークル	ギター	火	19:00	35	石川みほそ太鼓	太鼓	金	17:00
12	茶道に親しむサークル	茶道	火	14:00	36	うーまく会	子育て	金	12:00
13	石川高齢者民踊愛好会	民踊	水	9:30	37	島つばき	三線	金	20:00
14	おきなわ結舞踊 サンダンカ	結舞踊	水	14:00	38	自彊術サークル	自彊術	金	10:00
15	石川民踊愛好会	民踊	水	20:00	39	オカリナサークル・石川	オカリナ	金	19:30
16	島唄弾遊会	三味線	水	19:00	40	うるま市民踊団体 連絡協議会	民踊	土	10:00
17	かな書道サークル 「千草」	書道	水	10:00	41	紅型サークル	紅型	土	10:00
18	石川FDC	フォーク ダンス	水	19:30	42	表千家 遊心会	茶道	土	10:00
19	二胡にごサークル 石川教室	二胡	水	19:00	43	茶道に親しむサークル	茶道	土	14:00
20	カサプランカ絵画 サークル	絵画	水	14:00	44	島つばき土曜会	三線	土	20:00
21	うるま句会	俳句	水	10:00	45	タイフーン・トワラズ	スクエア ダンス	土	19:00
22	沖縄語サークル	沖縄語	水	19:00	46	組踊地謡研修サークル	三線・琴・ 太鼓	日	14:00
23	パソコンサークル ゆいまーる	パソコン	水	19:30	47	家庭の倫理の会 スマイルサークル	セミナー	日	9:00
24	二胡にごサークル 初心者コース	二胡	水	15:30	48	ゴールデンパールヨガ	ヨガ	日	14:00

※各地区公民館にて一覧表を配布しております。詳細は各地区公民館までお問い合わせください。
※サークルへの入会などについては活動日にご来館の上、直接お尋ねください。

ゆらてく通信

生涯学習のススメ

ゆらてく
石川地区公民館
勝連地区公民館
与那城地区公民館
☎988-15508
☎964-13433
☎978-17194
☎978-16836

ゆらてく・公民館 講座のご案内

※各講座とも、定員を超えた場合は抽選となります。
※日程、内容など変更する場合もございます。ご了承ください。
※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合がございます。お申し込みの際にご確認ください。

受講生
募集!



琉球の歴史・文学講座～古きを訪ね尋ねて～

【日 時】①7/12 ②7/19 ③7/26 ④8/2 ⑤8/7 ⑥8/14

①～④/木曜日 ⑤～⑥/火曜日 午前10時～午後12時

【場 所】生涯学習・文化振興センター ゆらてく

【講 師】波照間 永吉氏/稲福 政斉氏/輝 広志氏

【定 員】30人

【受付期間】6月20日(水)～6月28日(木)



◆お問い合わせ・お申込先◆ ゆらてく ☎988-5508

～夢が叶う手帳術～

【日 時】7月9日(月)・12日(木) 全2回

午前10時～午後12時

【場 所】生涯学習・文化振興センター ゆらてく

【講 師】高江洲 香織氏

【定 員】20人

【受付期間】6月18日(月)～7月2日(月)



◆お問い合わせ・お申込先◆ ゆらてく ☎988-5508

介護食を作ろう!

【日 時】7月12日(木) 14時～17時

【場 所】勝連地区公民館

【講 師】新垣 弘美氏

【定 員】20人

【受付期間】6月25日(月)～7月2日(月)



◆お問い合わせ・お申込先◆ 勝連地区公民館 ☎978-7194

沖縄野草講座～沖縄の野草を学んで食べてみよう～

【日 時】7月16・23・30日 8月6日 (毎週月曜日)

午前10時～午後1時 全4回

【場 所】石川岳周辺・石川地区公民館

【講 師】新垣 行康氏

【定 員】20人

【受付期間】6月25日(月)～7月2日(月)



◆お問い合わせ・お申込先◆ 石川地区公民館 ☎964-3433

「歯と口の健康週間」

6月



「食育月間」



みなさんは歯と口の健康を意識したことはありますか？うるま市の3歳児や小中学生のむし歯の状況は意識の向上とともに、年々改善傾向にあります。しかし、健康長寿のために80歳で20本の歯を残すことを目標にした「ハチマルニイマル（8020）運動」における沖縄県の達成率は全国の約半分（全国40.2%、沖縄県19.1%）という状況です。長寿で美味しく食べていくためには、普段の生活から歯と口を守るための行動が大切です！歯を失う主な原因はむし歯や歯周病です。口の中の環境は乳幼児期に決まります。保護者の皆さんはお子さんの歯と口の健康にも気を付けてください。また大人になっても食後の歯磨きや定期的な歯科検診を心掛けることで歯を守ることが出来ます。ぜひこの機会に家族みんなの歯と口の健康について考えてみましょう。

★歯と口の健康を守るポイント★

1. 定期的に歯科検診を受けましょう。
2. ドラダラ食いはむし歯の原因に。食事やおやつを食べる時間を決めましょう。
3. 歯磨きに合わせてフッ素やデンタルフロス等を活用しましょう。
4. 幼児は毎日寝る前に仕上げ磨きを忘れずに！

★妊婦さんへ★

妊娠中はつわりや女性ホルモンの影響で歯肉炎が起こりやすくなります。

つわりでつらいときには①やわらかく小さめの歯ブラシを使う②歯みがき剤を使用しない③ブクブクうがいを十分にするなど工夫をしましょう。妊娠中も歯科受診ができます（歯科医師には直接「妊娠している」ことを伝えましょう）。妊娠中の歯周病治療と定期的な歯の清掃管理は、早産や低体重での出生予防につながります。

★赤ちゃんのために★

生まれたばかりの赤ちゃんにはむし歯菌はいません。大人の歯が赤ちゃんに移ると言われています。むし歯予防のために食べ物のかみ与え、歯ブラシやスプーンの共有はしないようにしましょう。ほおずりなどのスキンシップをやめる必要はありません。



こんな経験ありませんか？

ある日突然、歯に激痛が！

歯医者に駆け込むと『むし歯』になっていました。

寝る前にお菓子を食べてたから？それとも面倒で歯を磨くのをさぼったから？

むし歯で痛くなるのは歯のバリア（エナメル質）に穴があいてしまったため。むし歯で痛みが出た時点でむし歯の状態は進行しています。むし歯は口の中の問題だけでなく、心筋梗塞を引き起こしたり、糖尿病を悪化させることもあります。ついつい歯のケアを後回しにしているませんか？

♪食に関わるクイズ♪

クイズ1：もずくの日はいつ？

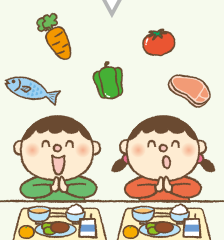
クイズ2：オクラの日はいつ？

クイズ3：食育月間、食育の日はいつ？



*答えは下に・・・

いただきます！



「食育」という言葉を知っていますか？「食育」とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と望ましい「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることを指します。現在生活習慣病による早世が大人の課題になっており、食に関する課題としては、食事バランスが崩れている、塩分・糖分の取りすぎなど様々です。食は毎日の生活の中に密着しています。この機会に改めて考えてみませんか？農漁業体験に参加したり、減塩食についての工夫を学んだり、家族で郷土料理を作ったりすることも食育の一環になります。ぜひ家族や友人、周りの人たちと一緒に取り組んでみてください。

6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」



としょかんだより

中央図書館 974-1112
石川図書館 964-5166
勝連図書館 978-4321



ブックイズ!?



今回は、絵本のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!

問題

『かいじゅうたちのいるところ』(モリス・センダック さく/じんぐう てるおやく/富山房)で、マックスが着ていたぬいぐるみはなに?

①きつね ②おおかみ ③かいじゅう

読み聞かせにこの1冊

絵本の世界へご招待

『おとうさんのちず』

ユリ・シュルヴィッツ 作/さくま ゆみこ 訳
あすなろ書房(所蔵館:勝連)

戦争で何もかも失ったばかりの家族は遠い東の国までやって来た。何もかもが足りない暮らしの中でおとうさんがパンの代わりに地図を買ってきた。その地図でお腹は満たされなかったが……。作者の感動の自伝絵本。

がんばれ! お父さん

イクメンと呼ばれる男性も増え、ますます家庭での活躍も広がるお父さん。そんなお父さんがさらに輝ける資料を紹介します。

『パパ入門ガイド』 ファザーリング・ジャパン 著/池田書店

これからパパになる人、3歳くらいまでの子どもをもつパパに向けた育児書です。産後不安定なママとのコミュニケーションのとり方や家庭と仕事をうまく両立させる方法など、パパも家族も笑顔でいられるコツが紹介されています。(一般書) 所蔵館 中央

『パパは脳研究者』 いげや ゆうじ 池谷 裕二 著/クレヨンハウス

脳科学者でもある著者が、娘の4歳になるまでの成長を一般的な発達過程も紹介しながら、脳科学からみた原理と発達を分かりやすく分析しています。専門家ならではの育児術は、子育て中ではない方でも楽しめる一冊です。(一般書) 所蔵館 勝連

『お父さんのための日本一やさしい料理本』

あおき あつこ 青木 敦子 著/扶桑社

料理をしたことがない人でも簡単に作れるように、調理道具の紹介から野菜の切り方、火加減など大きな文字と写真でわかりやすく紹介。調理もまぜるだけ、ゆでるだけ、炒めるだけなど初心者に嬉しい調理方法で解説されています。(一般書) 所蔵館 石川

新聞・雑誌の利用について

○最新の新聞・雑誌は一人一部ずつ、新聞・雑誌コーナーでの閲覧をお願いします。

○最新の新聞・雑誌はコピーができません。

○雑誌の最新号は貸出・予約ができません。

～図書館の資料は、大切な保存資料です～

みなさまが気持ちよく利用できるように、ご協力をお願いします。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

★今月のテーマ★

中央館: みんな、いきいき! ~男女共同参画社会~ (一般)
絵本から平和を伝える (児童)

石川館: 『天気』についてのエトセトラ (一般)
きょうのてんきは? (児童)

勝連館: あしたの天気がたのしみになる本!!

☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからご覧になれます。

★借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
★図書館にない本は、リクエストすることができます。

行事案内(6月中旬~7月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	【慰霊の日特別行事】 「～絵本から平和を伝える～」	6月16日(土) 午前10時30分～	すだち
	あかちゃんのための おはなし会	6月21日(木) 午前11時～	すだち
石川	おはなしワールド	6月16日(土) 午前10時30分～	すずの会
	Let's go としょかん	7月7日(土) 午前10時30分～	サークルピピ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	夏休み前! 工作教室 「かみコップで とばそう!」	7月1日(日) 午前10時・11時 午後2時・3時	受付: 6月17日(日)～ 対象: うるま市在住親子 各先着5組

図書館休館日

■毎週月曜日

■6月23日(土) 慰霊の日 ■6月28日(木) 館内整理日

体制でスタートしました！

第16期うるま市農業委員会委員（14名）

任期（平成30年4月1日～平成33年3月31日）

平成30年4月2日に辞令交付式が開催され、市長から任命されました。

会長に山口榮勝委員、副会長に山城長徳委員が選出されました。

うるま市の農地を守り、
農家、市民の豊かさを目指して頑張ります。



よこだ みわこ
與古田 美和子

【担当地区】
与那城宮城・平安座
桃原・上原・池味



やましる ちょうじゅん
山城 長順

【担当地区】
前原・山城
伊波・嘉手苅



やましる ちょうとく
山城 長徳

【担当地区】
南米・中央・港・旭
東山・城北・宮前・松島

副会長



やまぐち えいしょう
山口 榮勝

【担当地区】
前原・豊原・塩屋・川田・仲嶺・上江洲・高江洲・
宮里・江洲・喜仲・大田・志林川・上平良川・兼箇段・
西原・米原・安慶名・平良川・新赤道・赤道

会長



かねしる はるみ
兼城 はるみ

【担当地区】
勝連平安名・内間
勝連南風原



ながどう せいき
長堂 政規

【担当地区】
屋慶名・安勢理



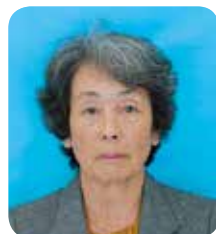
のうた ゆたうえいん
ノーマン 裕太ウエイン

【担当地区】
饒辺・与那城



うえだ きよし
上田 清

【担当地区】
与那城伊計



きんじょう かずこ
金城 和子

【担当地区】
宇堅・赤野・田場



くによし ちか
国吉 千景

【担当地区】
曙・美原・東恩納
楚南



かねけん はつこ
兼堅 初子

【担当地区】
勝連平敷屋・勝連津堅
勝連浜・勝連比嘉



かわもと よしはる
川本 芳春

【担当地区】
天願・昆布・栄野比
川崎・みどり町



いは ゆうき
伊波 優喜

【担当地区】
貝志川



かねしる けんいち
兼城 賢一

【担当地区】
与那城照間
与那城西原

遊休農地の発生防止・解消

の最適化

新規参入の促進

【問い合わせ先】うるま市農業委員会

うるま市みどり町1丁目1番1号

☎ (098) 923-7608

うるま市農業委員会が**新**

新設

第1期うるま市農地利用最適化推進委員（16名）

任期（平成30年4月11日～平成33年3月31日）

平成30年4月11日に委嘱状交付式が開催され、会長より委嘱状が交付されました。

※農業委員と連携し、担当地区の現場活動をより充実させるために新設されました。



やましろう まさお
山城 正夫
【担当地区】
前原・山城
伊波・嘉手苅



やましろう さちお
山城 幸雄
【担当地区】
曙・美原・東恩納
楚南



いは かおる
伊波 薫
【担当地区】
南栄・中央・港・旭
東山・城北・宮前・松島



しまぶくろ まさひろ
島袋 昌廣
【担当地区】
前原・豊原・塩屋・川田・仲嶺・上江洲・高江洲
宮里・江洲・喜仲・大田・志林川・上平良川



ちの よしあき
知名 義明



きんじょう もりかつ
金城 盛勝
【担当地区】
宇堅・赤野・田場



きんじょう こうえい
金城 行榮
【担当地区】
兼箇段・西原・米原
安慶名・平良川・新赤道
赤道



くだか つねお
久高 常雄
【担当地区】
天願・昆布・栄野比
川崎・みどり町



やすむら ひでお
安村 秀夫
【担当地区】
具志川・与那城照間



もんぐち かつや
門口 勝也
【担当地区】
与那城宮城・平安座
桃原・上原・池味



むらた ともひろ
村田 倫弥
【担当地区】
与那城伊計



ひが まさのり
比嘉 正徳
【担当地区】
屋慶名・安勢理・饒辺
与那城・与那城西原



ほどづか あつし
程塚 敦
【担当地区】
勝連平安名・内間
勝連平敷屋



はまかわ せいこう
濱川 清康
【担当地区】
勝連南風原



おんな せいとく
恩納 清徳
【担当地区】
勝連津堅



たまな せいゆう
玉那覇 清勇
【担当地区】
勝連浜・勝連比嘉

担い手への
農地利用の集積・集約化

農地法違反に注意！

農地を住宅用地や資材置き場など、農地以外のものにするときは、原則として農地転用の許可が必要です。

【罰則規定】

必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象となることがあります。⇒3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

農地利用



環境課 からのお知らせ

【お問合せ先】
環境課 ☎ 973-5594

6月は環境月間です！
クリーン活動を実践しましょう

環境省では6月1日～6月30日を『環境月間』と位置づけ、うるま市でも6月の第2日曜日（6月10日）を「環境美化の日」として定めています。住みよい地域を維持するために清掃活動をお願いします。

清掃活動を行う予定の各団体（自治会、組織等）代表者は、ボランティア袋やごみ搬入許可証等を環境課へ申請してください。



『環境月間パネル展』開催

天気予報で「最高気温が観測史上初」などの言葉をよく耳にすると、地球温暖化防止はいまや国民全員で取り組まなければならない状況です。

パネル展では地球温暖化対策、ごみ問題等、環境に関する資料などの展示を行います。

「未来の子どもたちのために、何を残せるか」考えてみませんか。

【日時】6月1日（金）～29日（金）

午前8時30分～午後5時15分

【場所】本庁舎 東棟

1階フロア（資産税課前）

台風時のごみ収集について

6月から10月にかけて台風シーズンとなります。台風時のごみ収集について、次のようになりますのでご協力をお願いします。

① 収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されていない場合
↓ごみ収集を行います。

② 収集日の午前8時までに暴風警報が発令されている場合
↓ごみ収集は行われません。次の収集日に出してください。

※ただし、正午までに暴風警報が解除された場合は、解除1時間後に収集を行います。

③ 収集日の午前8時から正午までに暴風警報が解除されない場合
↓ごみ収集は行われません。次の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。警報が出された場合は無理をしないで、極力次の収集日に出されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

ハブにご注意を!!

気温が温かくなるとハブの行動が活発になり、咬傷被害も多く発生します。

ハブによる咬傷被害は私たちの注意によって未然に防止することができます。

ハブ対策の方法は

① 草刈りや整理整頓で隠れ場所をなくす。

② ハブの餌になるネズミの発生を抑えるために生ごみやペットの餌を放置しない。

③ 夜道は懐中電灯等で照らしながら通行し、不用意にハブに近づかないようにする。

④ 草刈りや畑作業をする時は、厚手の

猫を飼っている方へのお願い

病気や事故から守り、ゴミあさりや周辺にフンをするなどご近所に迷惑をかけないよう、飼い猫は室内で飼い、行方不明になった場合のために、首輪や迷子札などをつけて、飼い猫とノラ猫を区別できるように工夫をお願いします。猫は繁殖力の強い動物です。増えて管理ができなくなると、避妊・去勢手術をしましょう。



ノラ猫に餌を与えている方へのお願い

エサを与えることで、飼い主と同等の責任が生じます。「かわいい」「かわいそう」というだけでエサを与えると、不必要な繁殖により不幸な猫を増やすことになりかねません。猫が嫌われたり、邪魔者扱いにされたら善意も無駄になってしまいます。「かたづけは猫にはできニヤイ」です。置きエサはせずに食べるのを見届けて後片付けをお願いします。

飼う気もないのに
その気にさせないで。

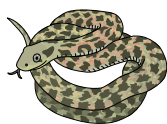


長袖・長ズボンや長靴を着用し、肌の露出を避け、長い棒でハブがいなくな探りながら作業する。

もし、ハブにかまれたら

① ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいましょう。あわてて走ると毒の回りが早くなります。

② 病院まで時間がかかる場合は、傷口から心臓に近い部分を指が1本通る程度にゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に1回はゆるめましょう。



うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入された平成 29 年度のごみ量は、前年度と比較して増加しています。ここ数年概ね横ばいの状況にありますが、市民一人当たりのごみ処理に係る経費が多額であります。より一層うるま市が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図る必要があります。



リサイクリンちゃん

○ごみ減量に向けた 4R 運動の取り組みにご協力をお願いします。

- ・リデュースの R・・・ごみを減らそう
- ・リサイクルの R・・・資源として活かそう
- ・リユースの R・・・繰り返し使おう
- ・リフューズの R・・・ごみになるものを断ろう

1. 平成29年度ごみ処理経費

経費区分	金 額	市民 1 人当たり 年間負担金額	1 世帯当たり 年間負担額
ごみ収集運搬等諸経費	2 億 2,251 万円	1,804 円	4,334 円
負担金	ごみ処理経費	8,833 円	21,219 円
	最終処分費	209 円	501 円
ごみ処理総事業費	13 億 3,750 万円 (13 億 9,460 万円)	10,846 円 (11,361 円)	26,054 円 (27,653 円)

*()内の数値は平成28年度実績です。

2. ごみ搬入量

ごみの種類	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較	市民 1 人当たり 1 日の排出量	1 世帯当たり 1 日の排出量
可燃ごみ	31,538 トン	31,957 トン	419 トン	709.9 ㌔	1,705.5 ㌔
不燃ごみ	674 トン	746 トン	72 トン	16.6 ㌔	39.8 ㌔
粗大ごみ	493 トン	548 トン	55 トン	12.2 ㌔	29.2 ㌔
資源ごみ	缶 類	336 トン	- 39 トン	6.6 ㌔	15.9 ㌔
	びん類	918 トン	- 10 トン	20.2 ㌔	48.5 ㌔
	ペットボトル	358 トン	2 トン	8.0 ㌔	19.2 ㌔
	古紙類	334 トン	28 トン	8.0 ㌔	19.3 ㌔
合 計	34,651 トン	35,178 トン	527 トン	781.5 ㌔ (773.3 ㌔)	1,877.4 ㌔ (1,882.4 ㌔)

*()内の数値は平成28年度実績です。

3. 資源化量

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較
缶 類	302 トン	258 トン	- 44 トン
金属類	275 トン	328 トン	53 トン
びん類	880 トン	868 トン	- 12 トン
ペットボトル	312 トン	320 トン	8 トン
古紙類	234 トン	240 トン	6 トン
古布類	2 トン	3 トン	1 トン
蛍光灯	20 トン	20 トン	0 トン
乾電池	20 トン	27 トン	7 トン
スラグ	2,115 トン	2,178 トン	63 トン
メタル	0 トン	15 トン	15 トン
合 計	4,160 トン	4,257 トン	97 トン

*平成 30 年 1 月末の人口 123,319 人、世帯数 51,336 世帯、平成 29 年 1 月末の人口 122,753 人、世帯数 50,432 世帯です。

*端数処理をしている為、数値が一致しない場合があります。

*資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごみから破碎・分別して出てきたものです。

*資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

4. 最終処分量

種 類	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較
飛 灰	939 トン	1,069 トン	130 トン

*負担金とは、ごみ処理事業を行う為に必要な経費をうるま市から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

リサイクル工房の利用について募集

組合のリサイクル工房内にあるパッチワーク工房を利用してみませんか。下記の条件等で募集します。

- うるま市及び恩納村の住民で構成する団体(任意で可)に限ります。
- 販売・営利を目的とした利用は出来ません。
- そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

【活用例】資源ごみで回収された衣類を活用し、パッチワーク、マイバッグや布草履作り、衣服のリフォーム等々

詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 中部北環境施設組合 ☎ 972-6619

平成30年度より

介護保険料が変わります!!

介護保険事業計画は
3年ごとに見直されます

高齡化の進行とともに、介護を必要とする
高齡者が増大し続けており、家族だけで介護
することは困難になってきました。そこで、
介護を要する状態になっても、できる限り自
宅で自立した日常生活が営めるよう、介護
サービスを総合的に提供し、利用者にとって
も利用しやすく、公平で効率的な社会支援の
仕組みとして、介護保険制度ができました。

介護問題は誰にでも起こりえる、そして、
切実なものであり、自己責任の原則と社会
的連帯の精神に基づき、40歳以上の全国民
が公平に支える制度となっています。

介護保険料は、介
護保険サービスの給
付費などの見込みを
もとに3年に1度見
直しを行い、決定さ
れます。



あなたの介護保険料の決まり方

平成30年4月からの保険料

段 階	対象者	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	37,032円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	61,716円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	61,716円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	74,064円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	82,284円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	98,748円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	115,200円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	131,664円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	148,116円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	164,568円
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	172,800円
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	181,032円
第13段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の方	189,264円

介護保険料の納め方

65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の第2号被保険者では、納付方法が違います。

①第1号被保険者(65歳以上の方)

〈特別徴収〉

・年金が年額18万円以上の方
↓年金から天引きされます。

〈普通徴収〉

・年金が年額18万円未満の方
・年度途中で65歳になった方
・他市町村から転入した方 など
↓納付書や口座振替で納めます。
金融機関の他、コンビニで納付
することができます。

※口座振替は指定の金融機関、又は、介護長寿課窓口にてお申し込みください。

※今年度の介護保険料額は6月中旬にお知らせします

②第2号被保険者

(40歳以上65歳未満の方)

加入している医療保険料とあわせて納付します。



減免を受けられる場合があります

災害等により著しい損害を受けた場合や、生計維持者の長期入院により収入が著しく減少した場合などには、申請によって介護保険料が減免されることもあります。納付が難しいときは、介護長寿課までご相談ください。

介護保険料を滞納すると...

介護保険料を納めないでいると、介護サービスを利用する際、利用者本人負担が給付制限により、1割から3割へ引き上げられるなど、サービス利用者の負担が多くなる場合があります。



皆様が納める介護保険料は、介護保険制度を運営するための大切な財源です。

介護が必要となったときに安心して充実したサービスを利用できるように、介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします

〈お問合せ先〉
介護長寿課

☎973-3208

平成29年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)を公表いたします。

☆情報公開制度とは

市が保有している情報を知りたいときに、いつ・誰でも情報の公開を請求することができる権利を保障するものです。

☆個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報の適正な取扱いルールを定めるとともに、自己情報をコントロールする権利（自分に関する情報の開示や訂正等を請求する権利）を保障するものです。

◇情報公開制度に基づく公文書公開処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	決定内容				請求取下げ	審査請求
		公開	一部公開	非公開	公文書不存在による請求拒否		
市長	企画部	2	0	0	0	0	0
	総務部	2	0	1	0	0	0
	福祉部	0	0	0	0	0	0
	こども部	3	2	0	0	1	0
	市民部	3	1	0	0	0	0
	経済部	1	0	1	0	0	0
	都市建設部	12	7	0	0	0	0
	水道部（水道事業除く）	0	0	0	0	0	0
	小計	23	10	2	0	1	0
	教育委員会	14	8	0	1	0	1
	消防長	9	9	0	0	0	0
	水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
	議会	2	2	0	0	0	0
	選挙管理委員会	1	0	0	0	1	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	1	0	0	1	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	小計	27	4	0	2	1	1
	合計	50	14	2	2	2	1

◇個人情報保護制度に基づく自己情報開示等処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	決定内容				請求取下げ	審査請求
		開示	一部開示	不開示	個人情報不存在による請求拒否		
市長	企画部	0	0	0	0	0	0
	総務部	101 (97)	99 (97)	2	0	0	0
	福祉部	1	0	0	0	0	0
	こども部	0	0	0	0	0	0
	市民部	4	0	0	0	0	0
	経済部	0	0	0	0	0	0
	都市建設部	2	0	0	0	0	0
	水道部（水道事業除く）	0	0	0	0	0	0
	小計	108	106	2	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0	0	0
	消防長	1	0	0	0	0	0
	水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	0	0	0	0
	合計	109	107	2	0	0	0

※（ ）は、請求および決定件数のうち、個人情報保護条例第20条（開示の特例分）口頭による開示実施件数です。

☆情報の公開等の請求は、うるま市役所本庁西棟3階 市政情報センター（総務部総務課内）へお越しください。

☆問合せ 電話 098-973-0606（総務課文書係） FAX 098-973-9819

うるま市消防本部からのお知らせ



消防本部

予防課

☎975-2119

警防課

☎975-2006

防火対象物には火災予防のため、防火管理者の選任が必要です

防火管理者が必要な建物

- ①火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等がある建物は、収容人員が10人以上のものが該当します。
- ②劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物は収容人数が30人以上のもの（①を除く）が該当します。
- ③共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所などの建物は収容人数が50人以上のものが該当します。

防火管理者制度

一定規模以上（上記①②③）の建物では、防火管理の実施が消防法第8条で義務づけられています。

消防法で定められている内容を要約すると、「多数の者を収容する建物の管理について権原を有する者は、一定の資格を有する者から防火管理者を定め、防火管理を実行するために必要な事項を「防火管理に係る消防計画」として作成させ、この計画に基づいて防火管理上必要な業務を行わせなければならない。」となります。

また、防火管理者を選任していない場合または防火管理業務を適正に実施していない場合には、消防法違反となり、処分を受けることがあります。

防火管理者とその業務

防火管理者は次のような業務を確実にこなさなければなりません。

- 「防火管理に係る消防計画」の作成
- 火災、地震、その他災害が発生した場合における消火、通報及び避難訓練の実施
- 消防用設備の点検・整備
- 火気の使用または取扱いに関する監督
- 避難または防火管理上必要な構造及び設備の維持管理
- 収容人数の整理
- その他防火管理上必要な業務



危険物安全週間が始まります（6月3日～9日）

危険物災害をなくそう!!

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図る目的で、毎年6月の第2週を危険物安全週間とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料、プラスチック、化学繊維などの原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。しかし、誤った使い方をしたために

大きな事故を招くことも多々あります。危険性を認識した上で、安全に取り扱うようにしましょう。



熱中症にご注意を!

暑さや熱によって体に障害が起きることを「熱中症」といい、うるま市でも毎年多くの方が「熱中症」で救急搬送されております。

次のような症状があったら要注意! 熱中症を疑いましょう。

- 手足の筋肉に痛みが生じたり、筋肉が勝手に収縮（痙攣）したりします。
- 体のだるさ、吐き気、頭痛、めまい等が生じることもあります。
- 不穏状態（意味不明な言動や行動）や意識を失う場合もあります。

※熱中症はかならずしも炎天下での仕事や運動をしたときだけではなく、体力のない乳児やお年寄りや冷房のない暑い室内や車内でも生じることもあります。



【問】 問合せ先

マイナンバーカードの 休日交付日

【6月】

9日(土)、10日(日)
23日(土)、24日(日)

【7月】

14日(土)、15日(日)
28日(土)、29日(日)

※交付通知が届いた方のみです。

※事前予約が必要です。

電話予約のうえお越しください。

【問】 市民課

☎ 989-5410

【問】 市民課住民記録係
☎ 974-13111 (代表番号)

※コンビニで取得できる所得課税証明書は、マイナンバーカード所持者本人の最新年度のものに限ります。

また市民課ではマイナンバーカード申請補助ブースを引き続き設置中です(写真撮影無料)。

市民課 ☎ 974-13111

税証明書のコンビニ交付について

6月は税の証明書(所得課税証明書)発行で、市民課窓口が大変混み合うことが予想されます。マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のファミリーマート・ローソン・セブン・イレブンでうるま市の所得課税証明書の発行ができます。ぜひご利用ください。

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

【7月の集団健診日程表】

日 程	場 所	対象行政区
7月2日(月)	昆布公民館	昆布
7月6日(金)	饒辺公民館	饒辺
7月10日(火)	平安座公民館	平安座・桃源・比嘉
7月19日(木)	南風原公民館	南風原
7月20日(金)	旭区公民館	旭
7月29日(日)	健康福祉センターうるみん	市内全域

【受付時間】 午前8時30分～11時まで
【受付方法】 当日受付
※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

【問】 保健事業係 ☎ 973-4960

がん検診はがき

・生活習慣病予防健診はがき

- ① 40歳以上国保加入者
- ・被保険者証(特定健診受診券一体型)
- ・がん検診はがき
- ② 後期高齢者医療保険加入者
- ・被保険者証・長寿健診受診券
- ・がん検診はがき
- ③ 市内在住の19歳～39歳の方(生活保護世帯含む)

【持参するもの】

- ① 40歳以上の国保加入者
 - ② 後期高齢者医療保険加入者
 - ③ 市内在住の19歳～39歳の方
- ※生活保護世帯は19歳以上

【対象】



7月の集団健診日程をお知らせします。ご都合のいい日程を選んで、是非ともご受診ください。

健康支援課 ☎ 973-3209

① 7月の集団健診のご案内

【7月の婦人がん検診日程表】

日 程	場 所	対象行政区
7月3日(火)	健康福祉センターうるみん	安慶名・天願みどり町五六
7月9日(月)	与那城地区公民館	屋慶名
7月24日(火)	健康福祉センターうるみん	田場・赤野
7月31日(火)	生涯学習文化振興センター ゆらてく	赤道・新赤道米原

【受付時間】 午後1時30分～2時30分まで
【受付方法】 マンモグラフィ検査は、予約が必要です。
※対象行政区外に居住している方も受診可能です。

【問】 保健事業係 ☎ 973-4960

必要になります。

※今年度より、集団検診でマンモグラフィ検査を受診される方は、予約が必要になります。

※乳がん検診は、マンモグラフィ検査のみです。

・健康保険証または、その他身分証

・子宮頸がん受診の方 スカート着用

※婦人がん検診受診券(はがき)は、5月中旬に郵送しました。紛失した方は、健康支援課までお問い合わせください。

【持参するもの】

・婦人がん検診受診券(はがき)

・子宮頸がん検診受診券(はがき)

うるま市に住民票のある女性

【対象者】

子宮頸がん・20歳以上のうるま市に住民票のある女性

乳がん・40歳以上で今年度偶数年齢の

この機会に検診を受けましょう。

② 7月の婦人がん検診のご案内

平成30年度 うるま市みんなの健康ささえ隊

～沖縄の女性の健康と乳がん～

NEW(乳がん予防)な 情報をお届け！

『沖縄の女性の健康と乳がん』に関して、県内すみずみまで講演会活動をされている、乳癌学会専門医であり那覇西クリニック乳腺科の玉城研太郎先生をお招きし、現場からの乳がん予防最新情報をお届けする講演会を開催します。



たまき けんたろう
【玉城 研太郎 医師】

おっぱいに愛をこめて!!

【日 時】 6月19日(火) 午後7時～8時30分
(受付：午後6時45分～)

【場 所】 生涯学習文化振興センターゆらてく 1階ホール

【対 象】 市民 【定 員】 100名(要予約)

【入場料】 無料

【申込期限】 6月15日(金) ※定員に達し次第締め切ります

【申込方法】 電話または、健康支援課窓口での申し込み

【申込先/問】 健康支援課 ☎ 973-3209

【問】問合せ先

③ 平成30年度食生活改善推進員
養成講座受講生募集

食を通じた「健康づくり」のボランティアである食生活改善推進員の養成講座を開催します。健康と食について学び、自分や家族、地域の健康づくりに取り組んでみませんか？
食生活改善推進員の活動や講座の内容等、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

【講座期間】

平成30年7月～平成31年2月

【場所】健康福祉センターうるま

【対象】

- ・うるま市在住の方
- ・計20時間程度の養成講座（講義・調理実習等）に参加できる方
- ・平成31年度から、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方
- ・性別は問いません

【定員】20人

【参加料】無料

（テキスト代1,300円は自己負担）

【申込期限】6月29日（金）午後5時

【申込方法】窓口またはお電話

【問】健康支援課 ☎973-3209



養成講座の様子



活動の様子

【児童扶養手当】

	全部支給	一部支給
児童1人のとき	月額 42,500 円	月額 42,490 円～ 10,030 円
児童2人のとき	上記に 月額 10,040 円加算	上記に 月額 10,030 円～ 5,020 円加算
児童3人以上のとき	上記に1人につき 月額 6,020 円加算	上記に1人につき 月額 6,010 円～ 3,010 円加算

【特別児童扶養手当】

	手当額
1 級	月額 51,700 円
2 級	月額 34,430 円



児童家庭課 ☎973-4983
平成30年度児童扶養手当および特別児童扶養手当額の改定について

「児童扶養手当額」及び「特別児童扶養手当額」については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額の改定を実施する物価スライド制がとられています。平成29年度全国消費者物価指数の実績値が前年比+0.5%であったことに伴い、手当額が0.5%引き上げられることになりました。
平成30年度からの手当額は左記の通りです。

保育幼稚園課 ☎973-5427
平成30年度
保育サポーター養成講座について

保育サポーター養成講座の受講者を募集します。あなたの優しさで子ども達を笑顔にしませんか。

【実施日程】

- ①7月23日（月） ②7月24日（火）
- ③7月25日（水） ④7月26日（木）
- ⑤7月30日（月）

【時間】午前9時～午後5時

【資料代】1,000円

【場所】健康福祉センターうるま

【対象者】

- ・20歳以上でうるま市在住の方
- ・講習会全日程受講可能な方
- ・受講終了後活動（自宅や依頼者宅で子どもの世話）をして頂ける方

【募集人数】先着20人

【受付開始】6月11日（月）より

【申込先／問】ファミリーサポートセンター

☎070-5699-6733

障がい福祉課 ☎973-5452

沖縄高等特別支援学校生産物即売会

生徒達が授業で栽培した野菜や草花、製作した窯業製品や木工製品、クリーニングの展示等を行います。
多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】6月14日（木）

午後1時30分～2時30分まで

【場所】沖縄高等特別支援学校体育館

【問】沖縄高等特別支援学校 桑江

☎973-1661

うるみん de ダイエット教室

今回のダイエット教室は1クラス少人数制
一人ひとりに応じた指導を丁寧に行います。



【講師】津波古氏

津波古健康指導運動指導士、栄養士、パーソナルトレーナー、看護師が
“より健康に” “確実に” 減量できるようホントのダイエットをサポートします。

【内容】

- 体成分分析・カウンセリング・姿勢チェック
- パーソナルトレーニング（個別）
- 食事指導（個別）
- ウォーキング実技・ストレッチ実技
- 代謝UPのための筋トレ他

うるみん de おためし教室

日 時	内 容	講 師
6月4日（月） 午後1時	【ヨガ】 初心者のためのヨガ	嶺 井
6月11日（月） 午後2時	【ズンバ ゴールド】 音楽のリズムに乗って体を動かし、脂肪を燃焼！	吉 田
6月18日（月） 午後1時	【骨盤調整エクササイズ】 身体の歪みを改善して動きやすい身体をつくります	津波古
6月25日（月） 午後1時	【パレトン】 パレエとヨガと筋トレをミックスしたエクササイズ	宮 城
7月9日（月） 午後2時	【ズンバ ゴールド】	吉 田
7月23日（月） 午後1時	【ヨガ】 リラックスヨガ	末 吉

【場 所】うるみん3階ホール、視聴覚室
【参加費】無料

【募集対象】おためし教室：市在住の方 ダイエット教室：国保加入者の方
【申込先／問合せ】健康支援課 ☎973-4960

【問】 問合せ先

夏期講座からその年度の3月まで
入塾料、月謝、夏期・冬期講座代金、
教材費、模擬試験代 ※現金での支給
はありません。

【公費で負担するもの】

【支援期間】

面談時にお知らせします。

【実施場所】 市の指定した塾（詳細は

税課税証明書が必要です。

※平成30年1月1日現在、他市町村に

在在していた方は、平成30年度市県民

税課税証明書が必要です。

※申請書用紙は保護課、パーソナルサ

ポートセンターおよび市ホームページ

からもダウンロードできます。

※申請書用紙は保護課、パーソナルサ

ポートセンターおよび市ホームページ

からもダウンロードできます。

【申請期間】 6月18日（月）～29日（金）

【募集人員】 40人程度

【申請場所】 本庁舎 東棟2階 保護課

【申請方法】 利用申請書をつるま市保

護課窓口へ提出

③前年度中学を卒業した過卒生（非課

税世帯）で高校進学を目指すもの

②就学援助の認定を受けている非課税

世帯に属する中学3年生

うるま市在住で左記の条件のいずれか

に該当するもの

【対象要件】

経済的な理由で通塾できないなどのお

悩みがある方で次の要件に該当する方

が対象となります。

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【対象要件】

【問】問合せ先

こども未来課 ☎989-5313
児童館・児童センター・
こどもセンター 指定管理者募集

【募集期間】

6月1日(金)～6月29日(金)

【対象施設】

・みどり町児童センター・なかきす児童センター・いしかわ児童館・屋慶名児童館・きむたかこどもセンター

【申込方法】 指定管理者申請書をこども未来課へ提出してください。

※募集要項等は、市ホームページ(こども未来課)に掲載しております

【申込先/問】 こども未来課こども政策係 ☎989-5313

生涯学習スポーツ振興課

☎989-3110

成人水泳教室

体力づくりと健康づくりをしながら、呼吸法を含め基本的な泳ぎ方をマスターしませんか?

【日時】 6月19日(火)～7月19日(木)
午後7時～9時 ※毎週 火・木

【場所】 石川プール

・B & G 海洋センタープール

【対象】 18歳以上の市民(市内勤務・通学者含む) ※心疾患および循環器疾患等の疾患がない者

【定員】 各プール 定員40名

【参加料】 500円(保険料含む)

【申込期限】 6月1日(金)～14日(木)

【申込方法】 生涯学習スポーツ振興課

または、各体育施設事務所でお申込み。

【問】 生涯学習スポーツ振興課

☎989-3110

石川歴史民俗資料館

☎965-3866

平和資料展「津堅島」

いづくも

ー語り継ぐうるま市の沖縄戦ー

うるま市の中でも唯一米軍と日本軍の組織的な戦闘が行われた津堅島の沖縄戦をふりかえり、平和について考えるきっかけになれば幸いです。是非お越しください。

【期間】 6月1日(金)～8月31日(金)

【休館日】 毎週月曜日・月曜日が公休日の場合は翌日

【場所】 市立石川歴史民俗資料館

【入場料】 無料

生涯学習文化振興センター

☎923-11571

① 第14回「しまくとぅば語やびらうるま市大会」 出場者募集

ふるさとの言葉に対する関心を高め、地域文化の継承発展を目的として開催する同大会への出場者を募集致します。

うるま市大会の最優秀者は中部地区大会へ派遣されます。(今年度より中部地区大会の選抜を予定)

【開催日時】 7月21日(土) 午後2時～

【場所】 市民芸術劇場 燈ホール

【参加資格】

・各地域の独自性を出せること

・うるま市に居住・通学・出身者

【テーマ】 テーマは自由

【発表時間】 5分以内(時間厳守)

【発表方法】 「話し言葉による発表」を

原則とし、1人又は2人1組での発表

※楽器等使用の場合は事務局まで確認してください

【申込期限】 7月6日(金)

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、文化協会へ提出してください。

(申込用紙は文化協会にて)

【問】 市文化協会 ☎974-0333

② 第14回 うるま市書道展作品募集

市書道振興会、市教育委員会、市文化協会共催の「市民書道展」を開催いたします。市民多数のご応募をお待ちしております。

【受付日時】 7月29日(日)

午前10時～正午まで(時間厳守)

【場所】

生涯学習・文化振興センターゆらてく

【応募規定】

○応募資格は原則として市民・市出身又は市内に勤務している一般成人・

大学生。市内の書道教室・サークル

等で学んでいる人。一人2点以内。

○課題内容は書道一般とし、篆刻、水墨画も可(着色画は不可、できるだけ画讀を入れる) 規格は随意とする。

○作品は軸装又は額装とする。

○釈文は楷書。(活字のコピーも可)

○出品料3000円は受付時に納入。

○文化協会費1000円。初めて入会する方は1500円。(入会金500円)

○落款印を押印する。

○誤字、脱字には十分ご注意ください。

【展示会場および展示期間】

生涯学習・文化振興センターゆらてく

10月5日(金)～8日(月)

【問】 市書道振興会会長 福原美枝

☎989-9073-00012

平成30年度 慰霊巡拝のご案内

厚生労働省社会・援護局事業課から慰霊巡拝の案内があります。

参加対象者の範囲など、詳しくは福祉総務課までお問い合わせください。

【お問合せ先】 福祉総務課 ☎989-0203

実施地域名	実施予定時期	期間	募集予定人員	申込期限	備考
硫黄島(1次)	11月13日(火)～11月14日(水)	2日間	100人	7月17日(火)	羽田空港発着
ミャンマー	11月13日(火)～11月20日(火)	8日間	15人	6月26日(火)	
パラオ諸島	1月24日(木)～1月29日(火)	6日間	15人	8月31日(金)	
フィリピン	2月13日(水)～2月20日(水)	8日間	80人	9月14日(金)	
硫黄島(2次)	2月19日(火)～2月20日(水)	2日間	100人	10月5日(金)	羽田空港発着

※実施予定時期・実施期間・募集予定人員は、変更することがあります。

【問】 問合せ先

【問】 問合せ先

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

と き：6月14日（第2木曜日） 午後2時～午後4時
と ころ：石川庁舎（1階市民相談室）
と き：6月21日、28日（第3、第4木曜日） 午後2時～4時
と ころ：本庁舎東棟（1階市民相談室）
 ※法律相談を受けることができるのは**8人まで**です。
 ※電話、直接窓口での事前予約が可能です。（前月から予約可）
 ※電話での予約は市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

国、行政、特殊法人についての意見・要望などの相談を行います。
と き：6月1日（金）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室
 石川庁舎 1階 市民相談室
 勝連地区公民館 2階 研修室3
 与那城地区公民館 1階 会議室

③人権相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
と き：6月1日（金）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室
 石川庁舎 1階 市民相談室
 勝連地区公民館 2階 研修室3
 与那城地区公民館 1階 会議室

④家庭児童相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
と ころ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
と ころ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥教育相談 【問】 教育研究所 ☎ 989-9127

教育上の問題や教育に関するさまざまな心配ごとについて専門員が相談内容に応じ、支援を行います。※お電話にて相談申し込み受け付けております。
対 象：幼児・小学生・中学生・保護者・教師
と き：【平日】午前9時～午後5時
と ころ：与那城地区公民館2階／石川庁舎1階 教育相談室「ふたば」

⑦青少年相談 【問】 青少年センター ☎ 923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。
と き：【平日】午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
と ころ：本庁舎西棟3階 青少年センター

③第14回「うるま市総合文化祭」舞台の部 開催について

今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの方のご観覧をお待ちしています。

【日時】

7月14日（土）午後6時開演
 15日（日）

昼の部 午後2時開演
 夜の部 午後6時開演

【場所】 市民芸術劇場 響ホール

【入場料】 500円

【問】 市文化協会

☎ 974-0333

④ 春の絵画展の開催

市文化協会美術部は毎年恒例の春の絵画展を開催いたします。日頃の創作活動（油絵、水彩画、版画等）の成果を展示します。多くの方のご観覧をお待ちしております。

【日時】 6月22日（金）～24日（日）

午前10時～午後5時まで

【場所】 生涯学習・文化振興センター ゆうてく

【入場料】 無料

【問】 市文化協会

☎ 974-0333

教育研究所 ☎ 923-7158

市立天願幼稚園臨時教諭募集

【必要資格】 幼稚園教諭

【任用期間】 平成30年10月1日～平成31年3月31日

【勤務日】 平日

【勤務地】 天願幼稚園

【賃金】 月額9,000円

【保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険労働災害保険に加入

【申込方法】

履歴書を教育研究所へ提出

【申込期間】

6月1日（金）～9月28日（金）

青少年センター ☎ 923-7102

「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動「うるま市総決起大会の開催について」

次世代を担う青少年を活力ある社会の形成者として健全育成に取り組み運動を推進、支援する市民総決起大会を開催します。

多くの市民のご参加をお待ちしております。

【日時】 6月29日（金）午後4時

【場所】 市民芸術劇場 響ホール

【対象】 うるま市民及び在勤者

【問】 青少年センター

☎ 923-7102

消費生活トラブルのご相談は…

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。

例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。

例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階◎番窓口
消費生活センター

〈開業時間〉 役所開庁時以降
平日9:00～16:00

〈直通電話〉

098-973-5692



TEL. 188

6月23日～6月29日は「男女共同参画週間」



<うるま市のめざす姿>

共に創ろう！一人ひとりの個性が輝くまち、
みんなが主役の男女共同参画社会



男女共同参画週間の取り組み

(1) パネル展：6月19日（火）～29日（金）

男女共同参画関連法令等の紹介、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性団体の活動状況の紹介、地域で活躍する「闘牛女子」や「女性自治会長」の取材レポートなど

【場 所】うるま市健康福祉センターうるみん 1F ロビー

(2) 男女共同参画啓発講座

①男女で考えるウチナー民俗学講座

「トートーメーの継承～現在・過去・未来～」

【講 師】波平 エリ子 氏（沖縄女子短期大学 准教授）

【と き】6月9日（土）午後2時～4時

【と ころ】健康福祉センターうるみん（3F ホール）

【定 員】40人

【対 象】興味・関心のある方

【申込期間】～6月8日（金）

平日 午前9時～午後5時



②イクメン読み聞かせ講座

「リーゼント良龍さんの手作り絵本の読み聞かせとイクメン秘話」

【講 師】リーゼント良龍 氏（カーショップグッドドラゴン代表）

【と き】6月30日（土）午後2時～4時

【と ころ】健康福祉センターうるみん（3F ホール）

【定 員】50人

【対 象】子ども～大人まで・関心のある方

【申込期間】6月1日（金）～29日（金）

平日 午前9時～午後5時



※入場はすべて無料となっています。

※【申込方法】電話または男女共同参画センター窓口へお申込みください。

平成30年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

“走り出せ、性別のハードルを超えて、今”

【お問い合わせ】市民協働課 男女共同参画センター ☎973-8927

男女共同参画コーナー

ど～おもう？

「ふたっちゃん」



男の子だから
女の子だからって
決めないでほしいよね。

市民協働課
（男女共同参画センター）
☎ 973-8927

【問】 問合せ

ご寄付ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ◆ やましる おさむ 山城 修 様 (石川嘉手苺) より 5万円の寄付
- ◆ あさと こうせい 安里 孝清様 (与那城) より 3万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ◆ しまぶくろ けいじ 島袋 啓二様 (字宮里) より 5万円の寄付
- ◆ やましる おさむ 山城 修 様 (石川嘉手苺) より 3万円の寄付
- ◆ あさと こうせい 安里 孝清様 (与那城) より 3万円の寄付
- ◆ 株式会社 P. E. C様 (勝連南風原) より 10万円の寄付

～市議会議員選挙立候補予定者説明会～

任期満了によるうるま市議会議員選挙が9月30日(日)執行の予定です。ついては、立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催致します。

(出席者は立候補予定者あたり3人以内)

【日時】 7月30日(月) 午後2時

【場所】 本庁舎東棟3階 大講堂



【問】 選挙管理委員会事務局 ☎ 973-4332

与那城総合公園のバスケットコート改修工事が完了しました!

平成29年度『特定防衛施設周辺整備調整交付金事業』により、与那城総合公園バスケットコートの改修工事が完了し、3月31日(土)より供用再開しております。



【問】 維持管理課 ☎ 923-7600

うるま市の人口

平成30年5月1日現在	前月比
人口	123,450人 +142
男	61,937人 +113
女	61,513人 +29
世帯数	51,691世帯 +154

消防活動状況

平成30年6月 () は平成30年1月からの累計	
救急出動件数	571件 (2,355件)
搬送人員	519人 (2,153人)
火災件数	6件 (21件)

防災一口メモ

水害・土砂災害から身を守る



水害や土砂災害は、深夜にも発生します。あわてず、いざというときの備えを進めておくことが大切です。

土砂災害から身を守るための3つの心得

【心得1】 ハザードマップで危険箇所を確認しましょう。

市では、浸水被害や土砂災害の発生する危険のある場所を示した「うるま市防災減災マップ」を全世帯に配布しております。ご家庭にない場合にはご連絡ください。

【心得2】 雨が降り始めたら情報を確認しましょう。

インターネット(気象庁「ナウキャスト」)により、雨量の程度をピンポイントで情報収集することが可能になってきました。積極的に気象情報を集めましょう。

【心得3】 豪雨になる前の早めの避難を心がけましょう。

危険を感じたらすぐに逃げるのが重要です。夜間で避難場所への移動(水平避難)が危険と判断した場合は、ご自宅や近隣建物の高い階へ移動(垂直避難)し、救助を待つことが必要です。

「不正改造車を排除する運動」強化月間!

6月は「不正改造車を排除する運動」強化月間となっております。不正改造等については、改造の実施および改造車を走行させることの両方が法律により禁じられており、罰金等の対象となります。

不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問合せはこちら

☎ 866-1837 (沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課)
☎ 877-0300 (沖縄総合事務局 陸運事務所 整備部門)

お詫びと訂正

4月に後期高齢者医療被保険者の方へ郵送しました『長寿健診の集団健診日程』において、一部誤りがありました。

正しくは、下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

- ・11月28日(水) 受付時間 午前8時30分～11時
- ・12月9日(日) 受付時間 午前8時30分～11時
午後1時～2時

【問】 国民健康保険課 ☎ 973-3177

うるま産直 野菜朝市



地産地消フェア



うるマルシェ in うるみんな

2018/ **6/4** 月 ~ **8/31** 金

毎週月～金曜日開催 9:00～13:00

平成30年秋開業のうるマルシェ(うるま市農水産業)

開催地

健康福祉センター「うるみんな」1階特設会場

(住所：うるま市安慶名1-8-1) ※荒天時は中止になる場合があります

テーマ

今秋開業のうるマルシェ(うるま市農水産業振興戦略拠点施設)では、
下記のテーマをもつうるマルシェ開業に先行した出張販売を行います。

- ①うるま市を中心とした県内農産物の消費拡大
- ②生活者の地域農産物への関心を関心を持っていただく機会の創出
- ③地産地消に関心を持っていただく機会の創出

主催

うるま市・うるま未来プロジェクトグループ

うるマルシェ出荷農家同時募集中!!

お問合せ

うるま未来プロジェクトグループ事務局
株式会社 ファーマーズ・フォレスト



TEL. 098-989-7610
FAX. 098-989-7612

農産物担当
国吉・島袋